地域応援定期預金2025

地域のお客さまに日頃の感謝の心をこめて



(税引後 年0.637%)

[キャンペーン期間] 2025年 **10**月**14**日(火)~募集総額に達するまで

ご利用条件

新たなご資金のお預け入れが条件となります。

預入金額

1口10万円以上500万円以下 お一人様500万円を上限とさせていただきます。

※現在、当金庫にお預け入れいただいております預金からの預け替えは対象外とさせていただきます。



地域応援定期預金 2025

[キャンペーン期間] 2025年 10月14日(火)~募集総額に達するまで

種類	スーパー定期預金 3年もの
ご 利 用いただける方	個人・個人事業主のお客様
ご利用条件	新たなご資金のお預け入れが条件となります。 ※現在、当金庫にお預け入れいただいております預金からの預け替えは対象外とさせていただきます。
預入期間	3年(元金継続または元利金継続)
募集総額	50億円(募集総額に達した場合終了させていただきます。)
預入金額	1010万円以上500万円以下 お一人様500万円を上限とさせていただきます。 ※現金または他行からの預け替えに限ります。
適用金利	3年もの 年 0.80% (税引後 年0.637%) ・満期日以降は、継続日における金額・期間が同一のスーパー定期預金の店頭表示金利を適用いたします。
税金	・利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。(マル優の取扱いもできます。) ※ただし、令和19年12月31日までは、復興特別所得税が付加され、国税が15.315%となり 20.315%の税率となります。
中途解約時の 取 扱 い	原則として、中途解約はできません。やむをえず中途解約される場合は、解約日における当金庫 所定の中途解約利率を適用いたします。
苦情処理措置• 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又は総合企画部(9時~17時、電話:0835-23-2332)にお申出ください。 粉争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総合企画部又は全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申出ください。
その他参考となる事項	・本商品は預金保険制度の対象商品です。・金利情勢の変動等により、お客さまにお断りなく取り扱いを中止、または商品内容を変更する場合があります。・総合口座の定期預金・通帳式定期預金としてお預け入れすることはできません。

詳しくは、渉外担当者または窓口までお問い合わせください。

